

入札監理小委員会における審議の結果報告 経済産業研修所の管理・運營業務

経済産業研修所の管理・運營業務については、平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月までの 3 年間を契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 3 年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。（2 期目）

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

- 前回の民間競争入札実施業務（平成 22～25 年度業務）に対する内閣府評価を踏まえ、必要な検討がなされているか。
（内閣府評価の概要）
 - ① 「総務省の勧告をもとに業務の検討・調整を行った結果、経費のさらなる節減がなされた経緯があったことを踏まえ、業務の内容について、引き続き十分な精査を行うべきである。」
 - ② 「施設環境に関するアンケートによる満足度が定量的な指標を大きく上回っていること等を踏まえ、確保されるべきサービスの質の一層適切な設定について検討することが必要である。」

【対応】

- 業務実施内容の全てを再度見直し、点検保守回数の減や庁舎清掃回数の減など、維持管理のため真に必要な業務を精査した。（実施要項案 17 ページ、別紙仕様書）
- 施設利用者アンケートの満足度の達成指標を前回の「70%以上」から「80%以上」に引き上げ、併せて設問内容を見直し、受託事業者の業務の履行状況が的確に反映される内容となるようにした。（実施要項案 4 ページ、26 ページ）

2. パブリック・コメントで出された意見への対応について

【論点】

- パブリック・コメントで出された意見（2 者 9 件）を踏まえ、必要な検討がなされているか。

【主な意見と対応】

- 点検等及び保守業務のうち「ファンコイルユニット定期点検」等の点検内容や対象機器等の開示を求める意見が出され、点検内容、機器名等を具体的に記載することとした。（実施要項案 60～61 ページ他）
- 空調機等遠方運転監視業務における遠隔監視センターの要件の緩和等を求める意見が出され、競争の公平性の観点から、遠方運転監視業務に必要な最低限の要件に改めることとした。（実施要項案 94～95 ページ）
- 設備に関しての日常点検の実施の有無に関する意見が出され、日常点検については常駐する統括責任者が行う旨を明確に記載することとした。（実施要項案 3 ページ）

以 上